



号外

昭和34年4月1日
第3種郵便物認可

定価1部2円

発行所

盛岡市内丸10番1号

岩手県内

岩手県職員労働組合

No.2469

2018年

9月26日

10月2日は県人
勧闘争最終局面に
は県庁座り込みを
配置！職場実態を
突き付け、改善勧
告に向け全力を！

2018県人勧闘争⑥

9.25地公共闘・人事委員会事務局長交渉

怒 人事委員会は職員への改善を放棄!?

月例給・一時金 較差あるも改定は微妙との姿勢示す

現給保障対策 人事委員会での対応困難示し平行線

諸手当改善 ガソリン価格動向触れるも積極姿勢示さず

10.2人事委員長交渉で座り込み配置・人事委員会は職員の声を聞け!

9月25日、岩手県地方公務共闘会議（議長：佐藤淳一岩教組委員長）は、約120人の県庁座り込み交渉支援を配置し、ヤマ場となる菊池人事委員会事務局長と交渉を行った。冒頭、人事委員長あて大型ハガキ（901枚・6,215筆）を手交、交渉支援を背景に前進回答を求めた。結果は次のとおり。



菊池事務局長（左）に大型ハガキ手交

【交渉結果】

勧告日は10月中旬を予定していること、月例給・一時金については、「月例給・一時金ともにプラス較差があるが、仮にプラスとなっても給与改定や一時金の引上げにならない可能性もある。改定の必要性を含め検討中」とした。

現給保障対象者の改善は、理解するとしながらも「任命権者で対応を講ずべき。人事委員会としては任命権者に要請することを含めて対策は難しい」と人事委員会としての責任を放棄した発言をした。

通勤手当は「他県との均衡、通勤実態、ガソリン価格、これまでの改正の状況を踏まえ検討」、住居手当は「住宅事情や他県の動向を踏まえ検討。国の手当の状況を見極めたい」と消極姿勢を示した。交渉団から遠距離通勤の実態や家賃高騰の実態等を訴え、再考を求めた。その他の課題も人事委員会として具体を示さなかったことから、最終局面の委員長交渉での前進回答を求め、その日の交渉を終了した。

賃金・諸手当の改善とは程遠いばかりか、現給保障対策に至っては要望を踏みにじる回答であり、断じて容認できない。最終局面の10月2日熊谷人事委員長交渉に最大限の県庁座り込み交渉支援を配置し、前進回答を強く求めていく（主な交渉結果は裏面）。



改善勧告求める地公共闘交渉団

1 月例給・一時金の改定

(地公共闘) 勧告日はいつ頃か。月例給・一時金の改定見通しは。

(事務局長) 勧告日は10月中旬予定。月例給・一時金ともにプラス較差だが、給料表の改定や一時金の引上げとならない可能性もある。改定の必要性を含め検討中。

(地公共闘) 厳しい回答。国並み引上げを実現しなければ勤務意欲の低下となる。改善に向け検討を。

2 現給保障対象者の改善

(地公共闘) 現給保障対象者の改善策に係る検討状況は。

(事務局長) 現給保障対象者が相当数に上ることは承知しており、要望は理解する。しかし、給与制度は民間との均衡等を考慮して決定する。保障対象者の対応は任命権者が対策を講じるべきものであり、人事委員会としては難しい。意見は委員に伝える。



交渉支援団によるシュプレヒコール

(地公共闘) 納得できない。人事委員会としては課題意識をもって何等かの対応を講じるべき。

(事務局長) 要求は委員に伝えるが、運用は任命権者で行うもの。人事委員会からの各任命権者の要請は難しいと考えている (交渉平行線)。※地公共闘議長も改めて強く申し入れ。



回答する菊池事務局長

3 諸手当の改善について

(地公共闘) 自己負担解消に向けて、通勤手当・住居手当の改善を要求してきた。検討状況はどうか。

(事務局長) 通勤手当は、交通機関利用との均衡、通勤実態、ガソリン価格、これまでの改定の状況を踏まえて総合的に検討。高速道路やパーク&ライドは他県の導入状況や国・民間の手当を踏まえて慎重に見極める。住居手当は、職員の住宅事情、他県の動向を踏まえ検討。人事院の報告の部に必要な検討との言及がある。国の手当の状況を見極めたい。

(地公共闘) 従来からの課題。ガソリン価格も高騰をしているほか、遠距離通勤に係る当県の手当水準は遅れている。今回の回答では全く納得できない。委員に伝え再考を。住居手当も改善姿勢がないのは遺憾。委員にも状況を伝え改善を。

4 専門職種の処遇改善

(地公共闘) 専門職種の処遇改善の検討状況は。特に獣医師は具体的な姿勢を今回示すべき。

(事務局長) 獣医師は全国的な問題。初任給調整手当等に関して他県動向を踏まえ調査している。

(地公共闘) まだ検討を継続しているのか。具体的な改善に向け積極的な対策を求める。

5 休暇制度の拡充

(地公共闘) 学校行事等の特別休暇、介護との両立支援策、不妊治療への支援策に向けた検討状況は。

(事務局長) 4月から看護休暇を拡大。利用状況を把握し、他県の状況を見ながら検討を進めている。

(地公共闘) 国の動向よりも当県としての支援策の具体化が必要だ。一層の検討を求める。

※上記のほか、長時間労働の是正策 (回答：民間労働法制の改正状況や国家公務員の時間管理の状況を踏まえ検討との不十分な姿勢)、雇用と年金の接続 (地方の実態を踏まえた定年延長制度の検討)、ハラスメント対策 (第3者の相談窓口設置) も交渉し、厳しい職場実態を突き付け、更なる改善を求めた。